

会議録

会議の名称	令和6年度第1回滑川町まち・ひと・しごと推進審議会
開催日時	令和7年3月28日(金) 14時00分～15時30分
開催場所	中会議室
出席者	田口清会長、上野憲子副会長、阿部弘明委員、小澤実委員、小林健治委員、北堀高茂委員、井上章委員、古川由夏委員、岩崎千恵子委員、赤沼稔委員、杉田京子委員、岡野浩明委員、中村利治委員、山本式彦委員 <事務局> 大塚信一町長 総務政策課 篠崎仁志課長、奥野忠副課長、久保島賢副主幹、波多江美主任 株式会社都市環境計画研究所 山添、澤田、青木
会議内容	1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 委員自己紹介 5 会長・副会長選出 6 会長・副会長あいさつ 7 諮問 8 議事 (1) 第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針について (2) 基礎的調査報告 (3) 町民意向調査報告 (4) 前期総合戦略のふりかえり 9 その他
会議資料	・会議次第 ・資料
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 会議録の配布
その他の必要事項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会

事務局：只今より、第1回滑川町まち・ひと・しごと推進審議会を始めさせていただきます。

2. 委嘱状交付

事務局：まず、委員の構成につきまして説明させていただきます。滑川町まち・ひと・しごと推進審議会条例 第3条の通り、一般公募、各団体、知識経験者の計15名以内の委員で構成されることとなっております。
それでは、町長から皆様に委嘱状をお渡しします。

『委嘱状交付』

本日、福田様は都合により欠席されておりますが、総勢15名の委員構成となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

3. 町長あいさつ

大塚町長：ご多忙の中、皆様におかれましては、滑川町まち・ひと・しごと推進審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。地方創生大臣を経験した石破総理大臣がよく言われている地方創生を目的とした政府の政策推進の具体策として、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定をされております。地方創生は、国と地方が一体となって戦略を進めるものです。当然ながら、地方の実情に合わせた地方版の総合戦略の策定が我々の自治体にも義務付けられています。

地方版の総合戦略である第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成するための審議会委員ということで、ただいま委嘱させていただきました。ご理解をよろしくお願ひいたします。今回は、町としても3回目の総合戦略の策定でございます。第1期、第2期と作成し、数々の経験を踏んできました。さらには石破総理肝煎りの地方創生予算の倍増も話題となっております。今までのことを踏まえて、今後の滑川町の未来を皆様と一緒に考え、具体的な政策を検討する貴重な機会であると我々執行部は考えております。会議においては忌憚のないご意見をいただければと思います。

滑川町は、自立持続可能性自治体として注目をされております。しかしながら、これはあくまでも統計上の推計でございます。今は人口が微増中ではありますが、何もしなければ停滞もしくは減少していく可能性も十分あります。国が示すような民間の力をどこまで引き出せるかは分かりませんが、滑川町とし

ても、地域の特性を生かして、官民一体の取組についてしっかりとチャレンジをしていきたいと考えています。町には最高位の計画である滑川町総合振興計画があります。しかし、総合振興計画は地方創生交付金を申請する際の対象となりません。地方創生交付金の申請には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作ることが要件の一つとなっております。そのために、地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を通じて、国と町が一体となって地方創生に取り組む姿を示し、観光振興や農業支援、さらには地域産業の掘り起こしを行うことで、地方の人口減少、経済活性化、それから社会的課題の解決に取り組むための指針とならなければならないと考えております。さらに総合戦略においては、施策の具体性や実現の可能性が求められ、作成過程には、産業界、行政、学会、金融界、労働界など、民間を含めた各機関との連携により、多くの意見を取り入れることが必要な条件となっております。

石破内閣の予算で地方創生交付金が2倍になるということは早くからも言われており、今後、町としてはやらなければならない事業や、取り組むべき事業にも直結するものが必ずあると考えております。単なる戦略策定にならぬよう、皆さんの知恵と努力を結集していただければと考えております。

総合戦略の基となるたたき台は、役場の三役課長からなるまち・ひと・しごと創生推進本部や、副課長で組織する幹事会が提案します。いろいろなたたき台を提案しますので、審議会においてその都度ご審議をいただき、皆さんのご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。少し長くなりましたが、総合戦略に対しての私なりの思いもありますので、自らアンテナを高くしながら、皆さんと共に取り組むことをお約束して、私からの挨拶に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

4. 委員自己紹介

事務局 次第4.委員の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。

《委員自己紹介》

続いて事務局と、今回の第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の受託業者である株式会社都市環境計画研究所の方の自己紹介をさせていただきます。

《事務局より自己紹介》

《株式会社都市環境計画研究所より自己紹介》

5. 会長・副会長選出

事務局：次に、会長・副会長の選出でございます。

お手元にお配りしております「参考資料2 滑川町総合振興計画審議会条例」の第5条をご覧ください。「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める」とあります。会長が選出されるまでの間、大塚町長に座長となっていただきまして、選出していただきたいと思います。

大塚町長： それでは、まず会長の選出から参りたいと思います。選出につきまして、どちらかご意見があればお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

井上委員： この件につきましては、事務局に案があればご提示をいただいて審議を行つた方が、会議が円滑に進むかと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

大塚町長： 井上委員から「事務局案」との意見がありましたので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

《一同異議なし》

事務局： 事務局といたしましては、田口清委員に会長を、上野憲子委員に副会長をお願いしたいと考えております。

大塚町長： ただいま事務局案の提示がありました。ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

《拍手》

全員の拍手がいただけましたので、会長につきましては田口清さんに、副会長につきましては上野憲子さんにお願いいたします。

6. 会長・副会長あいさつ

事務局： ここで、ただ今選出された会長の田口様と、副会長の上野様に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

田口会長： ただいま会長に選出いただきました田口清です。どうぞよろしくお願ひします。私は44年間サラリーマン生活をしたのち、農業を少し勉強しました。有機農業ということで、化学肥料や農薬を使わない農業をやっております。私は仕事上、SDGsのバッヂをつけながら、環境というものをテーマにやって参りました。その延長線上で、まち・ひと・しごと推進審議会に参加しております。ぜひ皆様にご協力いただきまして、議事が進行しますようご協力をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局： ありがとうございました。続きまして、上野副会長よろしくお願ひいたします。

上野副会長： ただいま副会長ということでご指名いただきました。町の外れの方に住んでいるので、なかなか全体が見えない立場にあります。ですが、どこに行っても滑川町の住人だと言うと、子育てはすごくしっかりしているし、住みよい町ですねというお話をいただきます。十年前の私が仕事をしていた頃に滑川町は、

高校までの医療費無料化や3歳児以上の給食の無償化に先陣を切って取り組んでいました。最近、やっと国の方でもそのような政策を始めており、滑川町の政策を本当に誇らしく思っております。そうそうたる方々が各代表として今日出席されておりますので、ぜひ皆さんいろいろな意見を聞かせていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

7. 諒問

事務局： それでは、本審議会に対しまして、滑川町まち・ひと・しごと推進協議会条例の第2条に基づき審議会に対する「諒問」を、町長からさせていただきます。代表して会長にお受け取りいただきます。

《諒問》

田口会長： 委員を代表しまして頂戴いたします。

事務局： 只今、町長から、本審議会に対しまして諒問がなされました。委員の皆様には、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今から、議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、町長につきましては、公務のため、ここで退席をさせていただきますので、ご了承願います。

8. 議事

(1) 第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針について

田口会長： それでは、本日の議事に入りたいと思います。

まず、最初の議事「(1) 第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針について」ですが、事務局より説明をお願いします。

《コンサルタントより説明》

田口会長： ただいま事務局より「(1) 第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針」の説明がありました。この時点でご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

阿部委員： 最上位計画である総合振興計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係についてお聞きします。総合戦略は、総合振興計画の中で、どのように位置づけられますか。

事務局： お答えいたします。(資料1の2ページ参照) まず、第1期総合戦略では、総合振興計画と総合戦略は全く別の冊子、全く別の計画ということで策定しました。現計画である第2期総合戦略は、総合振興計画の中に内包されるように位置づけています。具体的には、総合戦略は総合振興計画の中の重点的に進める事業である重点プロジェクトに位置づけています。これから作る第3期総合戦

略は（2ページの下の図参照）、基本的には同じ計画と考えてもらえばと思います。そもそも総合戦略とは何なのかということですが、事務事業レベルで総合戦略の事務を位置づけていくものと考えております。3ページでは計画策定の視点として4つの柱を掲げています。これは、（3）まちひとしごと創生法制の視点で書かせていただきましたが、基本的には国・県も同じ4本の柱を掲げています。この4本の柱を基本に総合戦略を考えていき、4本の柱に沿うような事業を総合戦略の事業として位置づけていくイメージになります。滑川町がより発展して人口が増えていき、町民の幸せが増えていくというところを目標にしている点では、総合振興計画も総合戦略も目指すところは一緒です。職員としてはこの2つの計画を別々に進めていくのはなかなか難しく、今の計画と一緒にして、事業を全部並べて、その中で重点的に進めるものを総合戦略というかたちで今まで進めさせていただきました。しかし、総合戦略に位置づけられない事業でも4本の柱に入る事業はあります。例えば人の流れを作る事業は総合戦略や重点プロジェクトには入りません。しかし、そのような側面を持つ事業は実際にあり、それは地方創生にあたるわけです。例えば国・県から補助金をもらえるような計画事業もあるため、今後はより柔軟に地方創生を進めていくように、総合振興計画イコール総合戦略として進めていかなければと思っております。今回の審議会では、総合戦略に入れた方が良い要素についてご意見をいただけますと、それに沿った事業をこれからも作ることができるのでないかと考えております。以上です。

（2）基礎的調査報告

《コンサルタントより説明》

田口会長： 今の説明に対して、ご意見・ご質問はありますか。

《質問なし》

（3）町民意向調査報告

《事務局より説明》

田口会長： 説明に対して、ご意見・ご質問はありますか。

阿部委員： これが基礎資料ということで、ワークショップのやり方はとてもいいと思います。ただ、参加者が住民14名ではあまりにも少ないのではないでしょうか。一回の参加者数はこのくらいでいいと思いますが、もっといろいろな場所で、いろいろな会場、時間、曜日で開催したらどうでしょうか。世代や職業によってそれぞれ参加しやすい時間があると思います。これで決まりとするには、やや少ないのではないかと思います。大事な基礎資料なので、もう少し広げて進

められないでしょうか。

事務局：ワークショップにつきましては、今年度はこの1回しか予定しておりません。次回の策定以降につきましては、ご意見を参考に、回数等を検討していきたいと思います。

岡野委員：ワークショップでこの人数は適正だと思います。それなりの回数のワークショップを運営する場合は、内容に沿った上で深く知っている人が指導しながらやっていかなければいけません。毎回人数を増やして実施していくか、ワークショップ回数を増やして実施していくかだと思いますが、事務局もかなり大変だと思います。今のワークショップはかなり深いところまで聞き取っていますが、理解している人がどう行動するかが重要です。事前のワークショップを開くにあたって、説明をスタッフに徹底することが重要ではないかと思います。併せて、アンケートは目的がわかりません。例えば、「滑川町のファンを増やす」という目標がある場合、学生に対してファンを増やす目的でアンケートを実施すべきです。働いている方々に対しても、滑川町は働くことが「楽しい」「嬉しい」といった部分に結びつくような目的でアンケート設計を行うのであれば、そちらの方向に進めてもらいたいです。このアンケートだとテーマがあまりにも幅広いと感じます。答える側も多分飽きるのではないかでしょうか。これほど多くの回答を得ているのであれば、アンケートを取る側がどのように誘導したいのかを明確にすることで、回答する側も滑川町にはこういう見方があるのかという気づきも発生していくのではないかと思います。回収して集計するのも大変だと思いますし、思いがけない回答が出てきた場合は、それが重要なのか不要なのか判断していかないといけない部分もあります。

ワークショップは、来ていただいた方の本音を引き出して、どのように情報を生かしていくかが重要だと思います。回答される方は、回答し終わった段階で明確に頭が整理されるのではないでしょうか。ワークショップに関しては、回数を増やしていただきたいとは思いますが、事務局の方は労働量が増えて大変になると思いますので、組織的に対策できるのであれば回数を増やしていただきたいです。

田口会長：他にございますか。

杉田委員：団体ヒアリングの方に入れていただいたことですが、大変よくまとめられていて素晴らしいと思いました。短時間の間にヒアリングされたと思うが、いろいろな意見が出ていて凄く勉強になりました。

(4) 前期総合戦略のふりかえり

田口会長：(4) 前期総合戦略のふりかえりについて、事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明》

事務局： 今の説明に対して、ご意見・ご質問がありますか。

阿部委員： これまでやってきたことに対する評価と、次の計画をどうしようかという話があると思います。心配なのは、滑川町の農家の減少が目立つ点で、これからもその傾向が強まるのではないかと思う。対策については、数値目標を立ててやっていかないといけないと思います。日本の食料自給率は38%と言われていますが、滑川町は自給率が18%ぐらいです。米不足の中で、町内で地産地消をやっていけるというような町の魅力も必要かと思います。町の南部と北部の違いがありますが、町全体で住民の職業を考えるようなものを打ち出していただけないかと思います。食糧問題は世界的な問題になりますので、これからの中長期計画の中には必要だと思っております。よろしくお願ひいたします。

山本委員： 4ページの公式SNS登録者数ですが、令和5年度の実績値が1,315人で、令和7年度の将来値は500人となっています。これは年間で500人に達していくことを目指したいということでしょうか。

コンサル： 目標値は、登録者数となります。

山本委員： 1,300人より上回りたいということでしょうか。それとも500人に下げたいということですか。

事務局： あくまで当初の目標値ですので、当初の目標値よりも大きく上回って達成しているということです。

山本委員： 将来的にLINE以外のSNSは考えられているのですか。LINEは、あくまでコミュニケーションツールとして既に普及しています。LINEだけでは、それが広く情報発信につながるかというと微妙だと思います。要は町外の方に魅力を伝えるのが目的だと思いますので、LINEで情報発信だけでは何も価値がありません。例えばXやインスタグラムで発信して初めて町外に情報が発信されていることになると思います。

岡野委員： 谷津田米は、平成29年（2017年）に商標登録されています。おそらく町の費用で登録したのだと思います。しかし、町として谷津田米のPRを行ったにもかかわらず農家の減少が止まっておりません。やはり農業に関わる人がどんどん減っています。何か大きなキャンペーンはされたのですか。

事務局： 農業委員会代表がいらっしゃいますので状況を一番よくご存じかと思いますが、谷津田米をブランド化して、生産者組合も立ち上げ、大々的にブランドPRを行っています。おかげさまで谷津田米の生産量は増えており、販売量も増えています。むしろ直売所ではすぐに売り切れてしまい、買えない人がいる状況です。これから作る方を増やしていくのが大きな課題であると感じています。

上野副会長： 2ページ目に「住みたいまち、住み続けたいまちの規模を維持」とあります。言いたいことは分かります。様々な施策の規模、あるいはもう少し数を増やすなどの意味で規模という言葉を使っているかと思います。しかし、一目見た感じでは「規模」というのは、大きいとか、小さいとか、容量的なものという

印象が先に来てしまうので、もう少し分かりやすい言い方にしていただけないと良いかと思います。

事務局： 「規模」の表現については事務局の方で検討していきたいと思います。

中村委員： 3ページの里山保全整備事業ですが、私も自宅の裏山があります。今から20～30年前に町の産業振興課により里山を綺麗にしようという事業で、ヒノキを500本、25年前ですがコナラ・オオナラを500本ほど植えてもらいました。25～30年経ち電信柱ぐらいに育っています。クヌギも25年経ち伐採の時期が来ているので年内で伐採しようかと思っております。綺麗に整備しておりますので、是非皆さんには私の家の山を見てもらいたいと思います。スリッパや裸足で山に入れます。立ち止まって見てください。年内に来てもらわないと伐採するのに間に合わないです。お願いします。

田口会長： 以上で、本日予定した議事については、すべて終了いたしました。それでは本日の審議はこれで終了したいと思います。

本審議会に諮問されました事項の調査、審議並びに答申までの期間、大変ご足労をおかけしなければならないと思いますが、滑川町の将来を展望した計画の審議ですので、是非とも格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

9. その他

《事務局より説明》

事務局： 田口会長、スムーズな議事進行をありがとうございました。

それでは次第の「9.その他」について担当より説明申し上げます。

《事務局より説明》

事務局： ただいまの説明について、ご質問等何かございますか。

それでは特に無いようですので、以上で第1回の審議会を閉会といたします。

本日は、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。

以上

様式(第5条関係)